官報
（号外）
発行　内閣府（国立印刷局）
（原稿作成）

目次

〔公　告〕
諸事項
官庁
外国監査法人等、適格機関投資家、犯罪被害財産支給手続開始決定、犯罪被害財産支給手続終了決定関係　一
裁判所
破産、免責、再生関係　九
特殊法人等
料金の額及び徴収期間の変更（東日本高速道路株式会社・中日本高速道路株式会社）、税理士登録抹消、社会保険労務士名簿登録・登録の抹消、紛争解決手続代理業務の付記、日本弁護士連合会懲戒処分関係　四
地方公共団体
所在不明の古物商、教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　四四
会社その他　四四
会社決算公告　四五

公　告

諸　事　項

外国監査法人等に関する公示

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第34条の37第２項の規定により、外国監査法人等の届出事項の変更を次のとおり公示する。

2025年５月30日　　金融庁長官　井藤　英樹

(1)
届　出　日　2025年４月９日
届　出　者　ケーピーエムジー
住所又は所在地　香港　セントラル　チャター・ロード　10　プリンスビルディング８階
2025年４月３日付けで、資本金の額又は出資の総額が変更された。

(2)
届　出　日　2025年４月10日
届　出　者　グラントソントン　ケイマン諸島
住所又は所在地　ケイマン諸島　グランド・ケイマン　171　エルジン　アベニュー、クリケットスクエア　センチュリーヤード２階私書箱1044

変更年月日	変更事項	変更内容		備考
		変更後	変更前	
2019年10月８日	財務書類について監査証明業務に相当すると認められる業務を行うこととなる外国会社等	【名称】インターナショナル・マネジメント・サービシズ・リミテッド 【主たる事務所の所在地】ケイマン諸島、ＫＹ１―1102、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、ハーバー・センター、私書箱61号	―	

(3)
届　出　日　2025年４月10日
届　出　者　ケーピーエムジー　エルエルピー
住所又は所在地　アメリカ合衆国　10154　ニューヨーク州　ニューヨーク　パーク・アベニュー　345
2025年３月31日付けで、資本金の額又は出資の総額が変更された。

(4)
届　出　日　2025年４月10日
届　出　者　ケーピーエムジー　エージー　ビルチャフツプリューフングスゲゼルシャフト
住所又は所在地　ドイツ連邦共和国、10557　ベルリン、ハイデ通り58